

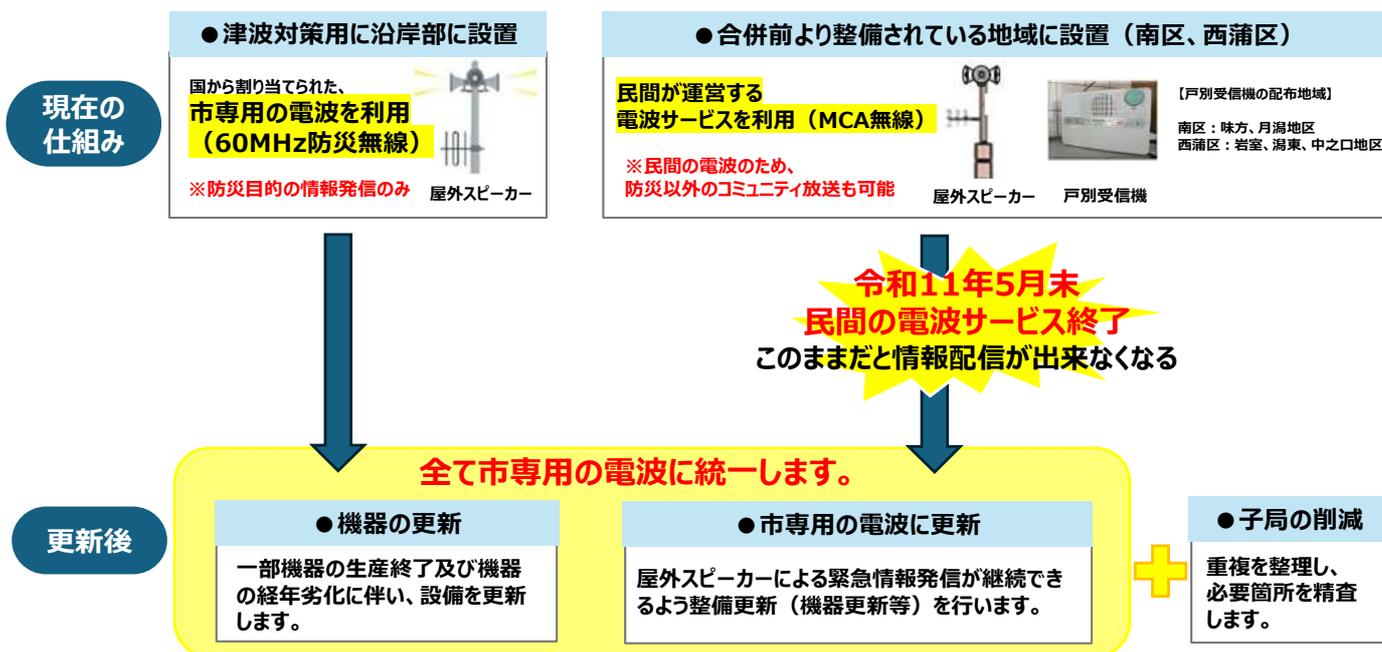
新潟市防災行政無線の更新整備事業について

1 防災行政無線とは

防災行政無線は、災害時に市から緊急情報を迅速にお知らせするための仕組みです。
屋外スピーカーや戸別受信機などを通じて、市民の皆さまへ必要な情報を確実に届ける役割を担っています。

2 現在の仕組み及び更新について

市内では、沿岸部及び合併前より整備されている地域に約200か所以上の屋外スピーカーを設置し、緊急情報を放送しています。
また、合併前より整備されている地域の一部には、戸別受信機を配布し、各家庭でも緊急情報を受信できる体制を整えています。
現在使用している無線設備については、機器の生産終了により修理が困難になることに加え、一部地域における電波サービスの終了も生じることから、令和8年度から10年度にかけて無線設備の更新を予定しています。



3 西蒲区の更新内容

西蒲区の無線を市専用の電波に更新することで屋外スピーカーは継続して利用することが出来ます。

機器の更新	音域が重なる箇所の無線を削減
<p>スピーカー 流用 (一部を新型に更新) アンテナ 更新 銅管柱 流用 制御装置 更新</p> <p>電波の方式に係る装置や老朽化した機器を交換し、災害時の安定性を向上させます。</p>	<p>-5局 岩室地区:5局</p> <p>放送が聞き取りにくい原因となる重複地域を整理し、より聞き取りやすい環境を整えます。</p>

“西蒲区の皆様へのお願い”

防災行政無線の更新により、津波対策を含めた設備の強化を進め、災害時に確実に情報をお届けできる体制を整えてまいります。

一方、現在使用中の戸別受信機やコミュニティ放送は、設備更新により、令和10年度に利用できなくなります。各家庭での情報入手には、市のメール配信サービスやSNSなどをご活用ください。

また、スマートフォンをお持ちでない方への情報提供についても、今後取組を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

災害時の情報発信 新潟市



災害時に情報を入手できる媒体の一覧は、新潟市ホームページからご確認ください。